

教 育 経 済 委 員 会

1. 日 時 平成26年 6月16日 (月曜日)
午前9時32分～午前10時22分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 萬代泰生 委員長 猶野智和 副委員長
徳並伍朗 委員 荒山光広 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
俵 薫 委員 坪井康男 委員
秋枝秀稔 委員 秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 大塚 享 議会事務局係長
野尻登志枝 議会事務局企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 永富康文 教育長
篠田洋司 市長統合戦略局長 西田良平 建設経済部長
藤澤和昭 総合観光部長 山田悦子 教育委員会事務局長
末藤勝巳 農業委員会事務局長 末岡竜夫 教育委員会事務局次長
内藤賢治 生涯学習スポーツ推進課長

午前9時32分開会

○委員長（萬代泰生君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしますのでご協力よろしくお願いたします。議長なにか御報告ありますか。（発言する者あり）副市長、何かございますか。（発言する者あり）はい、それでは、議案第3号美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 議案第3号は、美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。これは、平成23年度末をもって閉校となった、旧鳳鳴小学校校舎を活用し、地域住民の地域コミュニティ活動を促進するとともに、地域の文化、教育、芸術の振興を図る拠点として、地域活性化に資する施設を設置するため、新たに条例を制定するものであります。なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。よろしくお願いたします。

○委員長（萬代泰生君） 説明が終わりました、本案に対する質疑はございませんか。ありませんか。それでは、本案に対する御意見はございませんか。それではこれより、議案第3号美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。本案について、原案のとおり、決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（萬代泰生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案の通り可決されました。以上をもちまして、本会議で、本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今回この議案については、従来閉校となった学校を利用して、地域のコミュニティセンターをつくろうと、こういう案だと思います。それで、こういう形のコミュニティセンターは、〔発言する者あり〕この議案については、今終了しましたけども、〔発言する者あり〕何か場が違うんですか。

○委員長（萬代泰生君） いや、まだ内容がわかりませんから。

- 委員（坪井康男君） 今議長さんがおっしゃったから。
- 議長（秋山哲朗君） 今ご意見が有れば、御意見は無いですかと言ったところで発言するのが筋ではないのですかと。
- 委員（坪井康男君） 御意見じゃない、その他ありませんかとおっしゃるから、今手を挙げて。
- 議長（秋山哲朗君） まったく議案に対するその他ということですから、違った事なら良いんですけども。議案に対する事じゃないんですか、今言われることは。
- 委員（坪井康男君） 関連ですよ。
- 委員長（萬代泰生君） そしたら意見の所で言ってほしかった。〔発言する者あり〕意見の所で。
- 委員（坪井康男君） 意見と違うんですよ。出ていない案件だから。
- 委員長（萬代泰生君） 内容はわかりませんので……
- 委員（坪井康男君） またしても妨害されるんなら良いです。もう、けっこうです。言いません。
- 委員長（萬代泰生君） よろしいですか、他には有りませんか。俵委員。
- 委員（俵 薫君） 去年の12月だったと思うのですが、昨年、秋吉洞で観光客に対するアンケート調査をされた内容の集計ができましたら、その内容をお示ししていただきたいという、お願いをしておったと思うのですが、あの事はどういうふうになったのでしょうか。
- 委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。
- 総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御意見ですけども、それでは、もしよろしければ、今から、この委員会に御提出させていただければと思います。申し訳ありませんでした。
- 委員長（萬代泰生君） 休憩して、出してもらえますか。わかりました。暫時休憩をします。
- 午前9時39分休憩
-
- 午前9時48分再開
- 委員長（萬代泰生君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいま委員から御指摘ありました、着地型観光についての事業報告書を机上に配らせていただきましたので、ご覧いただければと思います。なお、この事業につきましては、平成25年度に、美祢市が、美祢市観光協会に着地型事業を推進する事業として業務委託したものであり、本日机上に配付させていただきましたものは、その成果物としての報告書であります。若干のお時間をいただきまして、この報告書に書かれてありますこと、内容の概要を説明させていただければと思います。まずは着地型観光を推進する必要性、本市がこの事業に取り組む必要性であります。本市におきましては、周遊性を高め、市内待機時間を長くし、地域経済効果を上げるため、あるいは本市の強みであります、自然や地質学術資産を活かすため、さらには本市の弱み、食を克服するため、そして、ジオパーク活動における、ツーリズムを推進する。こういった必要性からこの事業に取り組んだところであります。

平成25年度に観光協会に委託した内容といたしましては、一点目はニーズ調査、これはアンケート調査を実施しております。観光客、観光事業者、市内、及び市外の観光事業者、これらに対するアンケート調査。そしてワークショップを開催しております。これは、市内で観光素材の洗い出しや食の情報発信。あるいは観光地の人づくりなど。毎回、テーマを掲げ、6回の開催をさせていただいております。そして、事業者ヒアリング。これは、市内のおもな観光施設、観光関連事業者の方に、ニーズ調査の把握ということで、ヒアリングを実施したところであります。

続きまして、実際に商品としてですが、モニターツアーを2度実施しております。1回目がまるごとMINE満喫ぱっくと題し、昨年10月。そして、もう1点は、秋吉台の表情を撮りつくせという題、ツアータイトルで本年2月に実施しております。最後にモデルコースの提案として、美祢市が刻んだ日本の歴史をたどる旅、ほか3件のモデルコースの提案を受けております。そのほかについても、この着地型観光事業を推進するため、旅行事業者への情報発信とし、大阪府、福岡市、広島市、そういった九州各地等に、修学旅行あるいは秋吉台のトレッキングツアーなどの提案で、この着地型事業についての説明会を行っておるところであります。

そして、最後にマスメディア、テレビやラジオを通して、具体的には美東ごぼ

うのPRですとか、秋吉台のトレッキングの魅力の情報発信というのを番組に出演し、私どもの着地型観光を進める上で、必要な事業に取り組んでいただけたところでもあります。

最後になりますが、観光協会からのこの着地型観光推進に向けての方策としては、今後、埋もれた観光素材の掘り起こしや、磨き上げ、あるいは観光顧客ニーズや、流行を捉えた観光サービスの提供。そして、観光地区の人材育成ネットワーク化、そして最後に観光に勝つマーケティング調査、マーケットやマネジメント組織の確立を提案していただいたところでもあります。

今後、着地型観光に取り組む市と、市観光協会の方向性等の課題等について、観光協会と協議した結果ではありますが、観光協会が事業実施の中心的組織となること。そして、観光協会自体がその受け皿に、ワンストップサービスの機能を持つことを、自分たちの中で意識し、またそれに取り組むよう指示したところでもあります。また、当面は観光協会と旅行業者、旅行業の資格が必要となりますので、そのタイアップ事業として進めていくこと、今後は観光協会が、この旅行業の資格を取り、地域経済の貢献となるべく、旅行業参入に対し、取り組んでいくこと等が取りきめられたところでもあります。以上であります。

○委員長（萬代泰生君） はい、俵委員。

○委員（俵 薫君） どうもありがとうございました。ちょっと、あまり厚いので、今、ここで見ても時間がないなと思って。ゆっくりじっくり見させていただきたいと思っております。今この観光協会というようなお話があったわけですが、先般のねりんピックの実行委員会設立委員会の中でも、おもてなしという言葉が何回も出てまいりました。昨年おもてなし条例を制定され、本年度の新年度の予算の中でも、おもてなしの人づくり・おもてなし認定事業というような委託料も付いております。具体的にどのような委託事業をされるのか、説明をしていただければと思っております。

○委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問に対してお答えします。委員の御質問の件は、市のおもてなし事業のこれまでの取り組みと、今年度の予算の内容についての説明かと思えます。昨年、平成25年度におきましても、市おもてなし推進事業とし、市観光協会に、このおもてなしの取り組みに関する事業を委

託しておるところであります。この事業の目的は、観光事業者のサービスの質を高め、市民が郷土の誇りと愛着、自信を持ち、観光客の満足度向上、そして観光地の魅力向上に努めるためには、受け皿となるおもてなしが必要であると、おもてなし力の向上が必要であると考え、取り組んだところあります。

25年度におきましては、まずは観光客や観光事業者が美祢市のおもてなしに対してどのような、意識を持っているか、課題があるかということで、アンケート調査を実施し、さらにはワークショップを2回、協会内で実施され、講習会を開催しておるところでございます。講習会におきましては、美祢市の観光事業の中心となります、秋芳洞の観光アテンダント、観光協会職員、さらに観光ガイド、ボランティアガイドの皆様にお集まりいただき、2回の講習会を実施し、自己研修会を1回講習しておる所でございます。さらには、こうした取り組みを踏まえ、おもてなし会議を開催し、おもてなしのマニュアルというか手引書、参考書となるものを、作成したところあります。なお、観光協会からのこのおもてなしの意識向上ガイドについて報告書を受けておる訳ですが、その中では、スローガンを、あなたにできる笑顔で美祢の〇〇を熱く語ろうということのスローガンと掲げております。これは、このおもてなしガイドブックのキーワード、その熱さ、熱くなるあるいは笑顔であるという事とともに、もうひとつ新たにおせっかいという言葉、キーワードとして掲げております。これは先ほど申しましたおもてなし事業に取り組む際に、観光事業者や観光客の方から、いろいろなアンケート調査をした際に、観光地であるのに元気がなく、また、何も声をかけられなかったというような、衝撃的な意見をいただいております、そこについてはひとつ、一歩踏み込んで、観光客に声をかけたり、いろいろご案内すると、そういったことをするためのおせっかいという。さらには美祢市が石灰、この石灰という言葉をかけてですね。注目を集め、この取り組みの推進力となるべくおせっかいというキーワードを持ったようです。内容につきましては、おもてなしの今について、それから今後、おもてなしの根ができることを考えた上で、私ども美祢市の方に提言をいただいたところあります。

観光協会では、こうした観光の人づくりをするため、今後も取り組んでいくところありますが、平成26年度におきまして、さらにこれをより具体的におもてなし向上を推進するために、本市の予算といたしましては、3つの重点

対象者を定め、おもてなし力向上に努めてまいりたいと思います。まず第1は、おもてなしの観光、秋芳洞ですから、秋芳洞の観光アテンダントに、観光に携わる、市の職員、観光アテンダントによります、この提供者、サービス提供者であります。2点目がそのサービス提供者であります民間の中のタクシー。タクシーというのは、この二次交通の弱い美祢市、本市に取りましては、非常に大きな役割を果たすと思われまますので、そのタクシー事業者の皆様方と御協力しながら、おもてなし力を向上する。3点目は秋芳洞の商店街。やはり、年間60万人何某の方がお見えになられる。その商店街の方に、おもてなし力を理解していただき、協力し、また向上に努めたいと。その3点を、重点対象として定め、このおもてなし力向上の事業に取り組んで、行こうと思います。具体的には研修やあるいはその人たちとの、ワークショップの中で、それぞれが自覚し、勉強していければと良いと考えております。以上であります。

○委員長（萬代泰生君） はい、俵委員。

○委員（俵 薫君） ありがとうございます。藤澤観光部長の思いはよくわかりました。しかしながら、今の現状、実態ですよね、実態と部長の思いが噛み合っていないのではないかなという気がすごくしております。今言われました、タクシー業者、商店街、そういう方は、もちろんいろんな事を学んでもらわなくてはならないんですが、本来、代表、お手本を示す代表である、いわゆる市の職員の方の、おもてなし力のアップには、どういうふうに取り組まれるつもりでいらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

○委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。最初に重点対象者として、挙げました観光アテンダント、これには当然、洞の案内人も含めますが、――を、中心としますがもちろん市の観光部職員、そしてこの観光行政のみならず市職員全員が一丸となって、このおもてなし力、接客マナーの向上に努めていかなければならないと思いますので、観光アテンダントの研修の際は、市職員も参加しておりますし、もちろん観光職員も参加しておりますので、そうした中で、自らの能力を高めていく必要がある。高めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（萬代泰生君） 俵委員。

○委員（俵 薫君） ありがとうございます。ぜひ、そのように努めていただきたいと思うわけですが、最後に、おもてなしっていうのは、身振りそぶりで、口ですよ。それで見え目ですか。職員である見え目。基準は無いとは思いますが、そういったあの、外から来られた方の見え目、この人は市の職員であろうか、なんだろうかというようなところも気をつけていただきたいと思います。終わります。

○委員長（萬代泰生君） よろしいですか、他には。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今この資料をいただきました。例えばですね、それこそ飛ばして読んだんですが、今日の資料の26ページ、27ページ、26の一番下の方。27ページの上の方。特に27ページの上の方にですね。観光客が求めるパンフレットやマップが少ないとかですね。ありがとうございます、いってらっしゃいませ、等の掛け声がないとか、少ないとか、これはずっと前からいろんな会議で出てきておるんですよ。おっしゃることはごもっとも、ごもっともと思うんですが、パンフレットを置く事はそんなに難しい事でもないし、実際どうなんですかね、やろうじゃないですか、お互いに。私も、例の名刺をですね、初めに200枚注文して、後100枚入れて300枚全部使いました。お互いにやっぱりやらんにやいけんと思います。言うことは、みやすいですよ。だから、これを見てもほんと、今の呼び込みの問題もありますけど、26ページのあれは。もうちょっとお互いに、言うのもいいけど、やりましょうや。その辺を要望して。（発言する者あり）お願いします。

○委員長（萬代泰生君） 他には。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほど俵委員さんが質問をされた、最後に関連してです。おもてなしっていうのは、まさに心の問題ですよ。東京オリンピック2020年招致のプレゼンテーションの時にね、名前忘れちゃったけどアナウンサーですかね、なんていったですかいね。（発言する者あり）滝川クリスティルさん、ですよ、あれ、お、も、て、な、してね、単に私はね、ジェスチャーだけではないと、思ってるんですよ。心から滝川さんが、東京に来てねと。ぜひお願いねっていうね、ものすごい強いね、強い思いがあるから、ああいうものが自然に、表情にあるいはジェスチャーに出て、それが審査委員の心を打つんですよ、単に、外からおもてなし条例、愛想をようせい、笑えとか、こんなもんじゃ絶対に、こん

なおもてなし条例なんていうのはね。本当に実効は上がらないと私は思います。何が言いたいかっていいますとね。それは市民一人一人、観光協会の皆さんもそうだし、私共もそうだし、商店街の人もそうだし、ほんとにね、来てよねって。来てよねっていう強い思い。これが私は、すべての根源だと思っています。そうでないとね、なんぼ外からおいちょっと笑えよと、にこにこしろよと、絶対だめです。私は昨日大田絵堂のね、戦いを検証する。総会に行って。佐藤正久さんですか、髭の隊長さんの講演がありました。ものすごく感動しました。最初から最後まで涙があふれてね、止まりませんでした。何をおっしゃるかっていったら、リーダーの条件とは何だということおっしゃるんですよ。一番大事なのは、ぶれない思いがある。ちょっとリーダーに無いと、いくらやったって駄目ですと。人は付いてきませんと。終始そういう話で、涙があふれたんですが。やっぱり大事なのは、市民一人一人の思いですよ。ほんとに秋芳洞に来てよと。秋吉台を見に来てよと。頼むよって、その思いをね。もっと皆で持つようにしようじゃないですか。そうでないと単なるうわべだけではだめです。以上です。

○委員長（萬代泰生君） よろしいですか。猶野副委員長。

○委員（猶野智和君） では、去る6月10日の本会議において、共産党の三好議員が、秋吉台リフレッシュパーク内にありますトロン温泉に関する質問をされましたが、関連する常任委員会で改めて、質問をする方がよいという事となりました。しかしながら、三好議員は関連する本委員会には所属をされていませんので、副委員長である私の方から、改めて同じ内容の質問をしたいと思います。トロン温泉では現在、お湯を沸かすためのボイラーや熱交換器が故障しています。それは、当施設が利用している水に、多量の石灰分が含まれており、機器内部や管に石灰がこびりついたことが原因と考えられます。酸で洗うなどの修理も行っていますが、機能回復には至らず、お湯の温度が上がらないばかりか、洗い場の蛇口の一部は使えない状態であるとのこと。実際、施設窓口には多くの苦情が寄せられているようで、中には故障ならば割引をしてほしいという意見もあったようです。以上を踏まえて、以下の2点についてお尋ねします。1、割引の分は指定管理者に負担を求めるのではなく、修理が済むまでの入浴料の減額は、市の責任で補填をするべきではないでしょうか。2、ボイラー、熱交換器の修理はいつできるのでしょうか。以上よろしくお願ひします。

○委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの委員の御質問にお答えしたいと思います。1点目の割引料金及びその補てんについてであります。利用料金につきましては条例に規定する利用料金の範囲内で、指定管理者が定めることとなっております。しかしながら、今回の件につきましては、施設の故障によるものと考えられますので、その状況を検証し、割引の必要性、またはその減少点につきまして。今後、指定管理者との間で割引の実施、あるいは損失補填について、十分協議を行い、決定したいと考えております。2点目の修理の実施と時期につきましては、今回の事については、指定管理者側から、露天風呂のお湯の温度が上がらないとの報告を受けております。その原因が熱交換器にあるのか、ボイラーそのものに要因があるのか、専門業者に原因の究明を依頼しておるところであります。その施設の老朽化、大変老朽化しておるところもありますので、確実な原因究明に現在のところ、至っておりません。少なくとも熱交換器の取り換えは確実であると、必要であると考えております。が、それだけでは済まない場合は、ボイラー工事も必要となります。その際、別々に工事することが結果的に良いのか、逆に悪いのか、微妙な選択を、今後行う必要があります。そこで、修理の時期についてであります。現在その協議について、指定管理者と行っている最中であり、その中では、営業方向の工夫や、先ほどの料金値下げの問題、さらにそれに付随します減収補填の問題などをお客様の要望や、入浴者数の問題、経営全体の事を考えながら、総合的に考え、観光事業特別会計の中での問題もありますので、現在修理時期について、検討しているところである、というところであり、以上です。

○委員長（萬代泰生君） 猶野副委員長、よろしいですか。他にございませんか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 25年度の着地型観光企画運営業務報告書、非常にこう、いろいろとよくまとめてあると思っております。そこでちらっと見たんですが、11ページの所にあります。明治維新150周年を記念して、薩長同盟のイベントを実施することは、面白いと考える。と書かれているわけであり、面白かったら、それをいかにして手を打つか。まあ萩も薩長のあれですか、明治維新の150周年、あるいはそういうものを本気でやられると思っております。美祢

市も長州の関係のいろいろなその、伊佐にもそういうね、長州の人たち——いろいろあるというふうに、ゆかりの地があるというふうに思っておりますから、美祢市独自でもう一度その150年前を振り返って、美祢市とそれから長州藩の関わり合い、来島又兵衛とも居る訳でありますから、そういうものですね、また観光に、企画をひき入れるように、頑張っていたきたいなというふうに思っておりますので、よろしく。次のですね、これををどうするか、面白い所は、いろんなことをですね、この中のいろんな問題点を、もう一度探りなおしてですね、もう一度また、その点をゆっくり時間をかけても良いですから、やっていただければというふうに、こう思っております。ただ、報告だけじゃなくて、その報告を足場にして、また次のステップへと進んでいただければ、またより良いものになるし、美祢市の発展につながるのじゃないかなというふうに思っておりますので、大変でしょうけれど、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの委員の御意見に対しまして、若干お時間をいただきまして、明治維新について、御説明させていただければと思います。

現在、美祢市総合観光部観光事業しまして、この明治維新に対する取り組みがありますが、今委員御指摘のとおり、美祢市内には多くの明治維新に関連する史跡や人物の素材といますか、その素材がございます。一例を挙げますと、金麗社、あるいは来島又兵衛の旧宅、あるいは赤間関街道、本会議で市長申しました、広岡氏の下領八幡宮や、檜崎家屋敷跡等あります。こういった素材を、現在県の方に、あるいはNHK、さらには周辺の観光関連事業所に、積極的にアピールしているところであります。

現在、県といたしましても、この明治維新150年に向けて、そして来年の花燃ゆを迎えるにあたって、全県的な推進組織をこの度立ち上げたところでございます。名称は、やまぐち幕末ISHIN祭プロジェクトと申します。このキャンペーンでは、県内全市町、観光協会、旅行関連事業者、報道関係者等が一致団結して、まずは今年、来年に、大河ドラマ放映に向けての、プロジェクト第1章を行い、平成30年の明治維新150年へ向けて、平成28年度、29年度、30年度の3カ年をかけて、第2章のプロジェクトを推進するところであります。

なお、先ほど、坪井委員もおっしゃられましたが、昨日は美東の方で大田絵堂

戦役、150年にかかる、大田絵堂の戦いを検証しよう会という民間の講演会も開催されております。その中でも、発言されましたが、来年の3月には、大田絵堂戦役150年記念事業実行委員会が主催される記念式典や講演会が開催されるものと聞いております。そして、さらには、この度の本会議の一般質問でもありましたが、漫画等を使った、解りやすい媒体を使った、情報発信として、美祢市内、伊佐の河原塾や金麗社、あるいは赤間関街道を紹介するような取り組みを今後推進していきたいと思っております。

そして、最後ですが、市の観光協会におきましても、今年はこの観光協会の、ひとつの重要なプロジェクトとして、明治維新をテーマとする各種事業に取り組むと聞いております。10月には、フォトゲイニングを開催するわけですが、これを大田絵堂戦役の美東を中心にして行うこと。あるいは、現在も、観光協会の役員が明治維新の奇兵隊に扮して、観光誘致、情報発信に努めている所であります。そして、ポスターにおきましても。今回は使う秋吉台というポスターの中で、明治維新を織り込んだ形で、内容で製作すると聞いております。以上のように、全市で現在150年に向けての、明治維新150年に向けての取り組みをしておるところであります。今後より確実なもの、積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○委員長（萬代泰生君） 徳並委員さんよろしいですか。はい、坪井委員さん。

○委員（坪井康男君） ただいまの藤澤部長さんのお話に関連してなのですが、昨日の大田絵堂の戦いを検証しよう会、これ13回目です。私は第4回ぐらいからずっと続けて出ています。昨日、何を主催者は仰ったかといいますとね。従来の形での大田絵堂の戦いを検証しよう会は、本日をもって終了いたしますと。来年度からはもっと大きな形ですね、行政も関与していただいて、新しい組織体制で、進めていくことに相成りますと。発展的な解消ですと、こういう御挨拶がありました。

その後推進実行委員長さん、お名前はわかりませんが、堀井さんという実行委員長。ですよね。いろんな行事をしたいと。その方がもっと予算があったらなど、というようなことを盛んに訴えておられました。ですが、今藤澤部長の話を聞いていますとね、県レベルで全体を統合してやる。行事その他ね。だから市もそれに移行してやると。それでこの大田絵堂の戦いを検証しよう会のね、今まで

の流れは、この大きな流れの中に、予算的にどのように組み込まれているのか、いないのか。組み込まれていないならですね、さっきのようなお話ではなしに、ちゃんと予算をもっともっつけてあげると、立派なあれができるのじゃなからうかと、なんか行事がばらばらのような感じがしてしょうがないんですが、その辺はどうですか。

○委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

昨日の大田絵堂の戦いを検証しよう会、確かにその席上で、今回をもちまして、発展的解消といった御発言があったと思います。私どもといたしましては、会議の最後に、大田絵堂戦役150周年記念事業の実行委員長が御挨拶されたと思いますが、その中に私ども観光部と教育委員会の方が、実行委員会の中に入っております。予算的には今年度の予算で教育委員会の予算の方で、この実行委員会が、開催する大田絵堂戦記150年事業についての事業費も予算化しておりますので、昨日の意見では、さらに環礁、墳墓の話なんかも出てきたと思いますのでそれはまた文化財とそういったところと協議しながら、そのところに予算は無いはずですので、また前向きに検討していきたいと考えております。以上です

○委員長（萬代泰生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 念のために確認です。こういった行事といいましょうか、イベントといいましょうかね。どこが元締めになっているのか、総合観光部なのか、観光協会なのか、教育委員会なのか、やっぱりそれを束ねるね、ちゃんとしたものが、あった方がいいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。なんかさっきの話を聞いていますとね、それぞれがばらばらにやっているような気がいたしますけどいかがでしょうか。

○委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの委員の御質問にお答えしたいと思います。イベント自体は先ほどの150年事業につきましても民間、実行委員会ですから、民間事業でありまして、その財政的な支援、あるいはいろいろな、人材を含めてですが、支援が、施行的にはできるものと考えておりまして、私といたしましてはその、それぞれのイベントが、民の力で地元やあるいはその有志の方が、行われる際には、できる限りの支援、御協力を申し上げたいと考えております。

ただ、おっしゃるように、トータルとして明治維新がどのようにとらえるかということですが、観光部としては観光部の視点で、これら申しました、いろいろな外郭団体や県、あるいはもちろん観光部自身もですが、取り組みをまとめていく立場にあると考えています。

○委員長（萬代泰生君） よろしいですか。他にはございませんか。下井委員。

○委員（下井克己君） すみません。これ大変いいものができておると思います。それで一つお願いなんです、96ページを修正してください。以上です。

○委員長（萬代泰生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 大変失礼しました。印刷の不具合ですので修正いたします。

○委員長（萬代泰生君） 他にはございませんか。無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査ご協力誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時22分 閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年6月16日

教育経済委員長

萬代泰生